

## 緊急事態措置期間

(8月2日～8月31日)

※8月17日現在

大阪府内の飲食店約10万店舗を  
外観等(20時～21時30分)で  
営業時間短縮への協力状況を確認

### 法第45条第2項に基づく要請の手続き

個別店舗へ  
の要請  
(事前通知)  
463店舗

外観  
確認

個別店舗  
への要請  
(通知)  
189店舗

### 法第45条第3項に基づく命令の手続き

営業時間  
短縮命令  
(事前通知)  
46店舗

実地  
調査

弁明の機  
会の付与  
(2W)  
46店舗

営業時間  
短縮命令  
(通知)

店舗への現地  
確認(命令違  
反の確認)

地方裁判  
所へ通知  
(過料)

※緊急事態宣言中(4/25～5/31) ⇒ 裁判所へ通知済

11店舗

//

(6/1～6/20) ⇒ 裁判所へ通知済

1店舗

裁判所へ通知に向け協議中

20店舗